

出産祝金支給申請書

組合長 殿

次のとおり出産祝金の支給を申請します。

なお、出産祝金の支給に関し、私の組合費及び義務負担金の納入状況についての確認に同意します。

申請日 平成 年 月 日

申請者	所属支部			
	住所	電話 ()		
	フリガナ	加入健康保険		
	氏名	(印)	中建・市町村国保・()	
対象児	フリガナ	支部長確認欄		
	氏名	(印)		
	生年月日	平成 年 月 日		
	住所			
家族の状況(対象児を含まない)				
氏名	続柄	同居別居	生年月日	住所(別居の場合のみ記入)
	申請者	同・別	. . .	
		同・別	. . .	
		同・別	. . .	
		同・別	. . .	
		同・別	. . .	
		同・別	. . .	

中建国保以外の健康保険制度にご加入の場合は保険証の写しを添付して下さい。

欄には記入しないでください。

組合員となった日	申請期限	第1子	第2子	第3子	第 子	保険証写	組合費等
. . .						有・無	有・無

受理日	決定日	支給日
.

出産祝金制度の取り扱い

組合では、お子様の誕生を祝い、健やかな成長を願って、安心して子育てを行っていただけるように、お子様が出生された場合、出産祝金を支給致します。

■支給を受けられる方

- ・出生した子(以下『対象児』と言います。)を養育する組合員で、次のいずれにも該当する方
- ・対象児の出生日前1年以上引き続き組合に在籍していること。
- ・組合員が組合費及びその他の義務負担金を滞納していないこと。

■支給金額

- ・申請対象児 一人につき 20,000円

■申請手続き

- ・支給対象となる組合員の方は、各支部にご相談のうえ、『出産祝金支給申請書』に、下記の書類を添えて提出して下さい。

■添付書類

- ・中建国保以外の市町村国保及び他の保険の場合は保険証の写し。
- ・この他、必要に応じてその他の書類を提出していただく場合があります。

■申請に必要なもの

- ・出産祝金支給申請書
- ・添付書類
- ・印鑑

■申請期限

- ・対象児の出生の日の翌日から2年以内に提出してください。

■出産祝金支払方法及び受取り

- ・申請書提出後1ヶ月以内に支給の可否を確定、支給決定後に所属支部へ支払います。
- ・所属支部からのお知らせ(通知)により支部窓口等でお受取下さい。

■支払できない場合

- ・出産祝金の申請前に申請者(組合員)が、組合員でなくなった場合。
- ・出産祝金の受取時に申請者(組合員)が、組合員でない場合。
- ・出産祝金の申請の期限は、対象児の出生の日の翌日から2年間です。この期間を経過すると、支給が受けられません。

■支給適用年月日

- ・平成20年1月1日より出生されたお子様に対し適用します。